

まにわくんの乗り継ぎ支援は、乗り継ぎにより片道 400 円が必要となる場合に、半額の 200 円を補助する仕組みです。利用方法は以下の通りです。

行きも帰りも同じ手続きが必要です

- ①**最初のバス（乗り継ぐ前のバス）に乗る。**
- ②**最初のバスから降りる際、運賃を支払い、あわせて運転手に対し「乗り継ぎ証明証」を見せながら、「乗り継ぎします」と一声かける。**
- ③**運転手が乗り継ぎ証明書を確認し、生徒に「乗り継ぎ券(紙のチケット)」を渡す。**
- ④**2 台目のバス（乗り継ぐバス）に乗る。**
- ⑤**2 台目のバスから降りる際、運賃を支払わず、代わりに最初のバスで受け取った「乗り継ぎ券」を代金投入口に入れる。**

ご利用上の注意

- 1) 乗り継ぎ証明書を使用できるのは、申請者が申請書に記載した路線（ルート）の乗り継ぎ停留所から発車する「まにわくん」のみです（高速バス等は対象外です）
- 2) 乗り継ぎ証明書を使用できるのは、通学（平日の通学、休日の試験や部活など学校行事）のみです。制服あるいは体操服（部活動の服装）での利用を想定しており、私服での利用の場合は運転手が確認させていただく場合があります。
- 3) 乗り継ぎ証明書は卒業まで有効ですが、紛失した場合は、再発行いたしますので、真庭市教育委員会教育総務課までお問い合わせください。

鉄道の定期券のように「乗り継ぎ券を見せるだけで良い」というものではなく、手続きが必要となりますが、ご理解をお願いします。

■お問い合わせ先

真庭市教育委員会教育総務課 担当：小谷
Tel0867-42-1085